

鳥羽市二地域居住コーディネーター募集要項

令和8年1月14日

鳥羽市において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域住民と共に地域資源の活用や地域コミュニティにおける活動に参加する関係人口の増加を図るため、二地域居住コーディネーターを募集します。

1、募集人数

鳥羽市二地域居住コーディネーター 1名

2、業務概要

鳥羽市職員、市民、関係団体等と連携しながら、次に掲げる活動を行う。

- (1) 二地域居住希望者等への情報提供や相談対応に関すること
- (2) 二地域居住の住居に関すること
- (3) 二地域居住希望者等の受入れ環境の整備に関すること
- (4) 都市部で開催される相談会等への参加に関すること
- (5) 二地域居住希望者等への現地案内に関すること

3、募集条件

次の項目をおおむね満たす方。

- ・任用開始に合わせ鳥羽市に住民票を置くことができる方
- ・実際に二地域居住を実践したことがある、または居住地以外の地域活動に係った経験がある方
- ・心身ともに健康で誠実に活動を行うことができる方
- ・地域活性化に意欲があり、行政や地域住民とのコミュニケーションが取れる方
- ・普通自動車運転免許を取得している方
- ・Word、Excel、インターネットなど基本的なパソコン操作ができる方
- ・市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

4、任用形態・期間

- ・鳥羽市二地域居住コーディネーターとして鳥羽市長が委嘱します。
※市との雇用契約はありません
- ・期間は委嘱の日から令和9年3月31日までとします。
- ・次年度以降の委嘱については活動状況や実績等を勘案し、委嘱期間を更新することができるものとする。
- ・鳥羽市二地域居住コーディネーターとしてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。
- ・鳥羽市二地域居住コーディネーターとしての業務に支障が無い範囲での兼業を認めますが、その場合は、事前に担当者に連絡してください。

5、勤務時間

- ・勤務日数：月 20 日を限度とする。（週 5 日以内、土日祝日勤務となる場合あり）
- ・勤務時間：1 日 6 時間を基本とします。

※原則、鳥羽市（特に離島地域）で活動していただきます。

※勤務日及び日数、時間については、個々の事情に合わせて調整可能とします。

6、給与・賃金等

月額 230,000 円

- ・一か月の活動実績に応じて翌月に支給します。
- ・一か月間の活動日数が 20 日に満たない場合は、1 日当たり 11,500 円の日割り計算により支給します。

※その他、賞与、時間外手当、退職手当等は支給しません。

7、待遇・福利厚生

- ・雇用保険には加入しません。健康保険料及び年金保険料は自己負担とします。
- ・業務に必要なパソコンや事務機器については、市が用意したものを無償貸与します。
- ・鳥羽市役所への通勤以外の業務に必要な車両については、原則として市による私用物の借り上げとなります。
- ・その他、業務に必要なもの（出張に係る旅費、消耗品、その他活動にかかる経費等）については、予算の範囲内で市が支出します。

8、募集期間

令和 8 年 1 月 20 日（火）から令和 8 年 2 月 19 日（木）必着

9、応募手続き

次の書類を下記の申込み先あてに提出してください。

- （1）鳥羽市二地域居住コーディネーター応募用紙（別紙様式） 1 部
- （2）住民票抄本（住所・氏名・生年月日・性別がわかるもの） 1 部

10、選考の流れ

- （1）一次選考（書類選考）

書類選考の上、選考結果を応募者全員へ文書で通知します。

- （2）二次選考（面接）

応募者多数の場合は、一次選考合格者を対象に面接を実施します。

※詳細（時間、場所等）については、一次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、二次選考に要する交通費等は個人負担とします。

11、申込み・問い合わせ先

〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽三丁目 1 番 1 号

鳥羽市企画財政課移住・定住係「二地域居住コーディネーター担当」あて（担当：山本）

Tel : 0599-25-1227、Fax : 0599-25-3111、Mail : iju-teiju@city.toba.lg.jp